

平成26年10月からスタートの持分なし医療法人への移行推進策に対応！

医業継続・経営安定化のための

『持分なし医療法人』への移行と税務セミナー

日時 平成27年2月18日(水)10:00~16:00
計5時間(1日間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 **第1章** 河合医療福祉法務事務所
行政書士・社会福祉士

河合 吾郎 氏

第3章 疋田通文公認会計士事務所
公認会計士・税理士

疋田 通文 氏

対象

- 出資持分なし医療法人への移行対応を検討されている医療法人役員・経営者の方、事務部門の方
- 持分なし医療法人への移行を担当する実務担当者の方

本セミナーの強化ポイント

- ①医療法人の持分制度を改めて理解できます。
- ②持分なし医療法人への移行の諸手続きや移行計画の認定制度のポイントを学びます。

講義項目

第1章 今後の法人設計を考える！

～持分なし医療法人に移行する前に検討すべきこと～

講師 河合 吾郎 氏

- ・医療法と医療法人制度を振り返る
- ・現在の医療法人の形態
- ・特定医療法人と社会医療法人との相違点
- ・医療法人の持分について
- ・持分なし医療法人に移行すべき医療法人と判断のポイント
- ・持分なし医療法人移行への具体例より考える今後の方針

第2章 持分なし医療法人移行への手続き実務

講師 河合 吾郎 氏

- ・移行手続きの流れ
- ・定款の記載内容と医療法人の運営
- ・社員総会、理事会の進め方
- ・県（政令市）医務課との事前協議の進め方

第3章 持分なし医療法人移行に伴う税務の視点

講師 疋田 通文 氏

- ・経過措置医療法人の相続税リスク
- ・医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予制度
- ・認定医療法人制度～今後の事業承継への影響
- ・持分の放棄によって得られる税務メリット

ご参加のおすすめ

医療機関においては、より高い公益性を医療法人に求める目的から、平成19年の医療法改正において、**持分あり医療法人の設立が出来なくなりました**。旧法での持分あり医療法人は経過措置医療法人として現在も存続していますが、国としては医業の継続性・経営安定化という視点から持分なし医療法人への移行を促進したいのですが、なかなか進んでいないのが実態です。そこで、厚生労働省は、**平成26年10月1日から3年間限定で、税制優遇措置や低利の融資を受けることができる持分なし医療法人への移行計画認定制度**を設け、移行しやすい環境を整備しております。

本セミナーでは、**持分なし医療法人への移行を検討されている医療機関の方、持分あり医療法人の出資者で相続税、贈与税についてお悩みになっている出資者、医療従事者等を対象として、医療法人の持分制度、移行計画認定制度と税務上メリットについて学んでいただき、あわせて移行手続きの実務について解説**いたします。

今後の法人設計、医療法人の経営安定化のために、ぜひ積極にご参加下さい。

講師紹介

第1章

第2章

河合医療福祉法務事務所 行政書士・社会福祉士
愛知文教女子短期大学非常勤講師 (医療事務総論 担当) **河合 吾郎 氏**

1974年静岡県浜松市生まれ 中央大学経済学部卒業

2001年社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院に入職し、医事課・医療情報センター・経理課などを経験する。在職中に、業務を通じて法律の重要性を再認識し、行政書士・社会福祉士・個人情報保護士などを取得し、2011年8月に医療福祉を専門とする事務所を開業。病院での勤務経験を活かし、様々な角度から医療機関の運営支援を行うことで地域医療の発展に貢献することを目指している。

第3章

足田通文公認会計士事務所 **足田 通文 氏**
公認会計士・税理士

1976年静岡県湖西市生まれ 中央大学経済学部卒業

平成15年10月朝日監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人)に入所し、大手企業の法定監査及び内部統制構築支援業務に従事する。平成21年6月同法人退社し、平成21年7月 足田通文公認会計士事務所開業。公認会計士としての経験を活かしながら、税理士として医療機関の税務支援、公益法人の会計監査人やNPO法人の評議員・監事などを行っている。

日 時：平成27年2月18日(水)10:00～16:00
計5時間(1日間)

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料: (1名につき)	参加料	消費税等	合計
日本経営協会 会 員	30,000円	2,400円	32,400円
一 般	35,000円	2,800円	37,800円

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

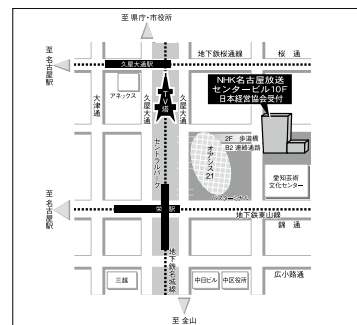
申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等で下記へお申込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

キャンセルについて 開催日3日前～前日迄30%、開催当日は全額をキャンセル料として申し受けますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/鷺見(すみ)・里見)
〒461-0005 名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F TEL (052)957-4172 (ダイヤルイン)
日本経営協会・中部ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/> FAX (052)952-7418
※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願いします。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのままFAXして下さい。

H27/2.18

60002211

「『持分なし医療法人』への移行と税務セミナー」参加申込書 平成 年 月 日

		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL () -		ご派遣責任者 所属・役職名
	FAX () -		
(フリガナ) 所在地	〒		ご氏名
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	※メールアドレス
		担当経験年数	
		年 月	〈通信欄〉
		年 月	

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー運営 ③セミナーなど本会事業のご案内
お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。 ©